

2022 北のいずみ



11月 ニュース

発行・神戸北民商 11月7日号

無料法律相談は

11月18日(金曜日)

午後2時です。

共済会バス旅行兼ねた定期総会終了。

『10月30日・第34回北民商共済会定期総会』が、25名の参加で、無事終了しました。この間、共済会は50口以上増え『共済会は、役立つ、入っていてよかった。』と喜ばれています。つい最近加入し『コロナに感染して33000円給付を受け取り、いいのかしら。』と。新規に加入しても、待期間もなく給付を受けることができます。10月はコロナ感染や入院で、150万円の給付で『助かる』という声をいただいています。

定期総会は、バスの中で、山下理事長のあいさつでスタート。『加入者を増やして、安定的給付の維持は不可欠』との呼びかけで【加入者を800口まで増やす決意】を確認しあいました。バスの到着地点・南淡路休暇村の懐石料理で、酒もすすみ、日ごろの苦労を語り合い、親睦も深めあいました。初参加の方も『ざっくばらんで楽しいな。こうした繋がりも大事。』と感想も。温泉や玉ねぎなどのお買い物で楽しい一日を過ごしました。



相談会は

11月8日・15日

午前9時から11時半です。

何でもご相談下さい。
国保・介護など減免も
やっています。

コロナに感染した方は、7月から90名を超えています。濃厚接触者も申し出て下さい。感染者は3000円・一日給付です。一月千円で給付は豊富です。